

第Ⅱ部 基本構想

第1章 江南市をとりまく社会経済環境の変化

第1節 地方分権の進展

平成12年の「地方分権一括法」施行を契機に、中央集権システムから、地方の「自己決定・自己責任」のシステムへと、地方分権改革が進められています。市役所には、地方分権の受け皿として、また市民との距離が最も近い自治体として、市民と共に地域社会づくりを行っていくことが求められます。

江南市においても、経済低成長、三位一体の改革などにより、財政状況がますます厳しくなることが予想されることから、市役所は全力をあげて財政健全化を図るとともに、地方分権に対応した地域社会へといっそう改革を進めることが求められます。

第2節 人口減少・少子高齢社会の到来

わが国では、すでに総人口は減少に転じており、**今後も**晩婚化・非婚化を背景に、**出生率が低下しており、将来も出生率の回復は難しい**ことが予想されます。また、平均寿命の延伸により、これまで経験したことのない、超少子高齢社会が到来しました。このような人口構造の急激な変化は、都市の活力低下や社会保障費の増大など、さまざまな形で社会や経済に影響を及ぼすことが懸念されます。

江南市においては、合計特殊出生率は平成13年度以降ほぼ横ばいで推移しており、平成16年度は1.37と低い水準ですが、国や愛知県と比べると若干高くなっています。他方、高齢化率は平成16年で17%となっており、決して低いとはいえない状況です。活力ある地域社会を構築するためには、人口構造変化への適切な対応策を講じることが求められます。

第3節 価値観やライフスタイルの多様化

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通して、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わっています。また、女性が継続して働くことができる条件の整備や男女の固定的な役割意識の解消など、女性の社会参画に支障となる要因をなくそうとする機運が高まっています。

このため、世代や性別を問わず、多様なライフステージ（就職、結婚、子育て、

第4章 市民と市役所の役割

前章に示した新しい将来像を実現するために、市民と市役所は共に、次のような新たな使命を果たしていきます。

◆市民と市役所の役割

【市民】

- 市民は、地域社会づくりの「主役」になって、地域の進むべき方向性を市役所と共に考える
- 市民は、公共サービスの「受け手」と同時に、「担い手」という意識をもち、市役所と協力して地域社会づくりに力を結集する

【市役所】

- 市役所は、地域社会づくりの「主導役」から「調整役」へと役割を転換する
- 市役所は、自らが担うべき公共サービスを明確にし、公共サービスを画一的・網羅的に提供することから、効果的・効率的に提供することへ重点を移す

撤退戦略③
改善戦略③
推進戦略④

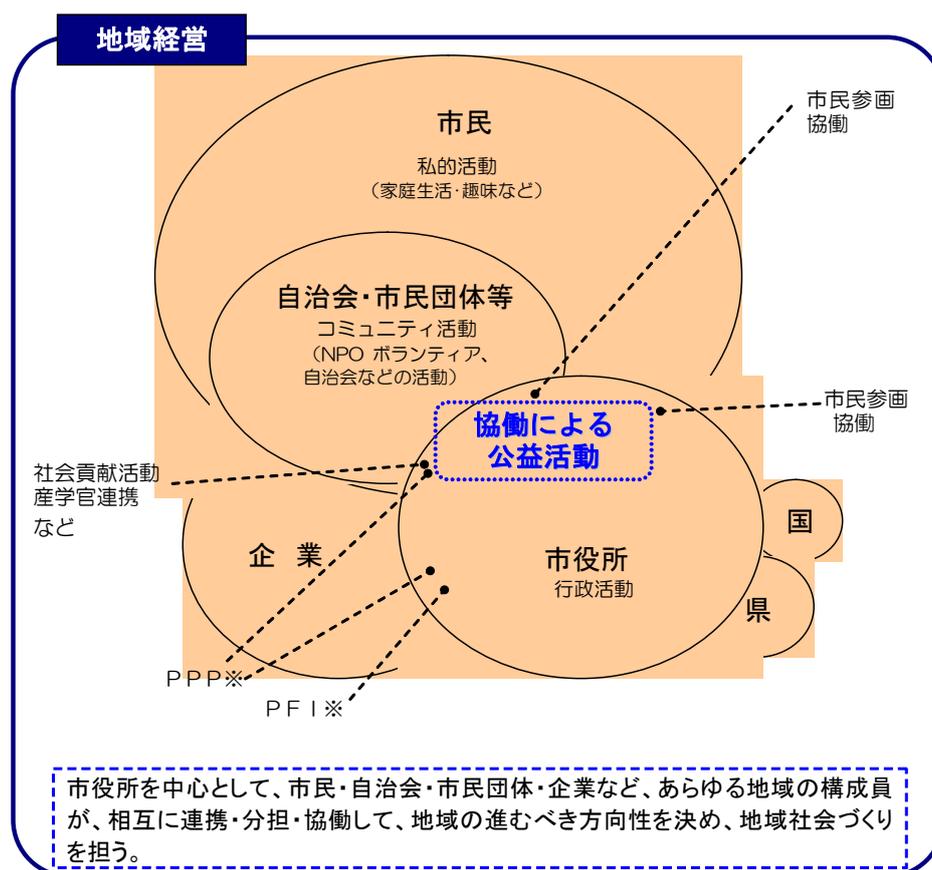
第5章 地域経営のあり方

第1節 地域経営の基本方針

江南市には、市民、自治会、市民団体、企業、市役所などといった、さまざまな主体が存在し、活動しています。「地域経営」とは、このような多様な主体によって構成される江南市の地域全体について、それらのもつ経営資源を最大限に活かして、地域の価値を高め、各主体の満足度を高める活動・営みをいいます。

前述のとおり、時代の転換点を迎え、従来のような市役所主導の地域社会づくりは求められなくなってきています。地域のことは地域で自主的に決め、地域の方で課題解決を行い、地域全体で地域の価値を高めていく、そういった協働型の社会の構築が求められています。

[新しい地域経営のイメージ]



※PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアチブ。民間資本や経営ノウハウを導入した公的部門による社会資本の整備・運営

PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ。官と民がパートナーを組んで事業を行うことで、事業の企画段階から民間事業者等が参加するなど、より幅広い範囲を民間に任せる手法

◆めざす地域経営のすがた

市民、自治会、市民団体、企業、市役所などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

このような地域社会を実現するために、以下を基本方針として、地域経営を進めます。

◆地域経営の基本方針

- ① 地域で活躍する人材、地域社会づくりの核となる人材の育成に力を入れる〔人材育成〕
- ② 地域みんなが同じ視点で物事を考えることができるよう、市役所からの情報発信、市民からの情報発信、相互の情報共有や信頼構築などに力を入れる〔情報共有〕
- ③ コミュニティ活動が活発に行われるようなきっかけづくりやしきみづくり、市民の活動と市役所の活動が連携するような環境づくりに力を入れる〔協働の環境づくり〕

第2節 協働の基本的な考え方

◇協働の目的と意義

高度経済成長の時代が終わり、江南市においても、市民の暮らしや仕事のあり方は複雑に変化し、市民の個性も価値観も多様化しています。この新しい時代に適応した、自由で文化的な成熟した新しい地域社会—江南のまちを築いていくことが求められています。

そのためには、「協働」による新しい社会のしきみをつくることが大切です。江南の地に暮らし活動する市民、自治会、市民団体、企業、市役所などが互いに協力することにより、各主体の知恵、技術、経験、意欲などを、「協働」の力として大きく発揮させることができるものと期待されます。

市民自らが切実に必要としている公共サービスを、「協働」の力で取り組むからこそ、今よりもきめの細かいサービスを供給することが可能となります。また、市民が主役になって地域社会づくりに参加するからこそ、複雑化する地域課題に対しより適切に対応することが可能となります。このように「協働」は、市民、自治会、市民団体、企業、市役所などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

「協働」の取り組みを一つひとつ行うことによって、市民の自治意識はより向上し、江南市という地域社会を、市民が主体的に維持、管理、運営していく力量も高まります。新しい「協働」の地域社会の構築は、江南市が地域としての自立をめざす上で、大きな支えとなるものです。

◇協働の定義

「協働」とは、「同じ目的のために協力して物事をする事」をいいます。

江南市の地域経営における「協働」とは、「地域の構成員が共通の目標をもって協力し、地域の一員としての自覚ある立場から、地域をよりよくするための活動に自主的に取り組むこと」をいいます。市民と市役所との協働だけでなく、市民同士の協働、NPOなどの市民団体と自治会の協働、市民団体と企業の協働など、地域内での幅広い連携と適切な分担による協力関係を指します。さまざまな主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に、新たな価値がもたらされることが期待されます。

◇協働の担い手

協働の担い手となる地域の構成員は、市民、自治会、市民団体、企業、市役所などであり、それぞれの主たる役割を次のように定めます。

○市民

江南市を生活の場とする市民（個人・家庭）は、自らが、地域社会づくりの主役であることを自覚し、常に参画と貢献の意識をもって、日々の暮らしを営みます。

○自治会

地縁によってつながる組織である自治会（区・町内会）は、それぞれの地域に

根ざした課題を、自らの問題として認識し、自らの力で解決するための努力をします。

○市民団体

志や使命によってつながる組織であるボランティア団体やNPOなどの市民団体は、高い志と使命感をもち、専門性や機動性を発揮して、公益につながる活動に取り組みます。

○企業

江南市で経済活動を行う企業は、自らも地域社会の一員であり、地域に貢献するという自覚をもって、専門的な人材や技術、保有する施設や資金などを活かして、地域社会づくりに積極的に参画します。

○市役所

市役所は、地域社会づくりの「主導役」から主として「調整役」に転換し、地域の構成員の力を引き出すとともに、地域内の協働が進むよう環境づくりを行います。また、自らの担うべき公共サービスを効果的・効率的に提供します。

◇協働の原則

○対等な関係

地域の構成員が、協力し合うためには、相互が対等な関係にあることが必要です。それぞれが、主体性をもち、互いに依存せず自立し、対等な関係での協力と連携を進めることが求められます。

○相互理解

協働を円滑に進めるためには、互いの立場を理解することが前提となります。市民と市役所は、ともすると「苦情を言う・受ける」という関係になりがちです。対話を大切にすることにより、互いが信頼し合い尊重し合う関係、「アイデアを出し合い、新しいものをつくりだす」関係を確立することが求められます。

○目的・目標の共有

地域の力を結集するためには、協働の担い手が協働の目的と取り組みの目標を共有し、それに向かって心をひとつにして行動することが必要です。また、目標の達成状況や協働による効果についても、協働で評価し、明らかになった課題を次の協働に活かしていくことが求められます。

○情報の公開と共有

協働を推進するためには、地域全体で、地域社会づくりのための情報や知識を創造・共有し、あらゆる過程において手続きの透明性と情報の公開性を高め、協働が活発に行われる基盤を整えることが求められます。

第6章 行政経営のあり方

第1節 行政経営の基本方針

市役所は、地域を構成する重要な一主体です。「地域経営」の中で、市役所が、自らのもつ経営資源を最大限に活かして、市民や地域に成果をもたらすために行う活動・営みを「行政経営」といいます。

江南市の「行政経営」は、経済低成長、三位一体改革などにより、財政状況が厳しくなる中、自らの努力により健全で持続可能な財政基盤を確保し、国や県に依存せず、自らの判断で地域の実情に合った政策展開を図り、魅力ある地域社会づくりにつなげていくことを最大の目標としています。

そのためには、市役所の各組織が、めざすべき展望や目標、使命を明確にし、それを効果的に実現することができる、新しい経営のしくみ（NPM）を構築することが重要となります。さらに、それを動かす職員が、常にチャレンジ精神をもち、自らの経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮して業務遂行を図ることが求められます。

◆めざす行政経営のすがた

市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、戦略に基づいて、効率的で効果的な業務執行をしている。

推進戦略⑩

それにより、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民からの信頼を得ている。

国や県への依存から脱却し、自らが自信をもって政策展開を図っている。また、持続可能な財政基盤を確保している。

撤退戦略⑤

全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

このような行政経営を実現するために、以下を基本方針として、運営を進めます。

◆行政経営の基本方針

- ① 江南市の地域全体の戦略本部としての、経営層の機能強化に力を入れる〔トップマネジメントの政策立案機能の強化〕
- ② 市役所の各組織が、明確な目標をもって、与えられた経営資源を活用して、最大の成果をあげる経営を行うことができるしくみの構築に力を入れる〔分権型の経営システムの確立〕
- ③ 経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる〔経営のできる人材の育成〕
- ④ 従来のすがたにとらわれず、職員があらゆる視点から改革に挑戦する意識づくり・風土づくりに力を入れる〔意識と風土の改革〕

第2節 行政経営の重点戦略

限られた経営資源で最大の成果を実現するために、江南市の行政経営において、特に重点的に取り組む政策分野、戦略は、次のとおりです。

◆ 行政経営の重点戦略

安心・安全	① 防災・防犯・交通安全など安心・安全のための政策においては、予防や危機管理を重視した対策を行うとともに、地域全体でそのような機能が果たされるよう、連携体制を整えることに力を入れる	改善戦略⑪
安心・安全	② 高齢者や障害者を含む誰もが安心して地域で暮らすことのできるよう、最低限度の生活が保障されるしくみや対策を完備するとともに、地域全体での支え合いのしくみを整備することに力を入れる	改善戦略⑨
快適・便利	③ 便利な日常生活を支える市街地の整備、快適な生活を送るための下水道整備など、市民生活に直結する都市生活基盤を重点的に整えることに力を入れる	改善戦略⑬ 改善戦略⑭
いきがい・活力	④ 地域の課題解決や市民の日常生活支援の受け皿となるNPOやコミュニティビジネスなどの創出、地域に新しい価値と活力をもたらすベンチャーの起業などに力を入れる	改善戦略⑮
生きがい・活力	⑤ 住み慣れた地域で自立し、生きがいをもって暮らすことができるよう、予防・自立支援型の福祉政策への転換や、市民や職員が地域で活躍できる場・しくみの整備に力を入れる	改善戦略⑧ 縮小戦略⑥
人材育成	⑥ 地域の力を最大限に引き出すことができるよう、次世代を担う人材を育成する特色ある学校教育や、地域社会の発展に貢献する人づくりに力を入れる	改善戦略③ 改善戦略④ 改善戦略⑥ 改善戦略⑦
人材育成	⑦ 安心して子どもを産み、楽しく育てられるよう、地域全体で子育てをサポートするしくみを整備することに力を入れる	改善戦略②
環境	⑧ 環境と市民生活との共生・調和について、地域の構成員がその重要性を認識して、ごみの減量やリサイクルの推進、自然環境の保全などに取り組むことができるようなしくみを整備することに力を入れる	推進戦略⑫

第7章 目標フレーム（人口、土地利用）

第1節 人口

江南市の人口は、平成18年4月1日現在約101,000人となっていますが、このままの条件が続くと、平成26年をピークに、緩やかな減少局面に入ることが予想されます。

この10年間で、今後、先に掲げた将来像を実現するために、地域経営・行政経営のそれぞれの視点から、各分野で戦略的な取り組みを展開することにより、平成26年のピーク人口を維持することを目標とします。

人口 102,000人

第2節 土地利用

江南市は、・・・（こんな地勢的特徴があり、また現在の土地利用はこうなっています）。

今後、・・・（こういう方向で土地利用を考えていきます）。

※土地利用構想については、平成18年10月から検討組織を立ち上げて検討を行い、その結果を平成18年12月に土地対策会議で審議し、策定会議での議論・了承を経て、一次案に掲載していきます。

第8章 各分野の展望

第1節 安心安全・環境・産業・消防分野

市民がいきいきと働き、安心して快適に生活している

第2節 健康・福祉分野

全ての市民が健康で自立し、いきいき暮らしている

第3節 都市生活基盤分野

都市生活基盤が確保され、全ての市民が快適で安心安全な生活をしている

第4節 教育分野

豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、生涯にわたり学び、それを活かしている

第5節 経営・企画分野

市民と市役所との協働や役割分担のもと、健全な行財政の運営が行われている

※各分野の展望については、江南市戦略計画策定部会における基本計画の検討結果を受け、随時、修正していきます。